					4	1和3年	F5月20	日	定例教育	委員会	会議録				
1	開催	1日	寺及び場所	沂											
	•	 · 令和	和3年5丿	月2(	) 日	(木)	午後2月	寺3(	)分 ~	午後3	時40分				
	•	· 教育	 育委員会	 室											
2	出	 席	者												
	 教育	 予長			貴	雄		事	務局職員						
	委	員	······· 稲	本	正	(オンライ	'ン出席)		副教育長			北	JII	 幹	根
	委	員	野	原	正	<del>美</del>			教育次長			高	橋	宗	彦
	委	員	竹	中	裕	紀			義務教育	総括監		香	田	<del>静</del>	夫
	委	員	近	藤	恵	里		j	総合教育	センター	-長	小	野		悟
	委	員	村	上	啓	雄			教育総務	課長		松	本	順	志
									教育財務	課長		早	崎	辰	仁
									教職員課	長		中	村	有	希
									学校支援	課長		堀		秀	樹
								:	特別支援	教育課長	<u></u>	兒	玉	哲	也
									教育総務	課教育主	上管 	日	比	光	治
								<b>孝</b>	教育総務課]	[CT 教育推	進室長	下	野	宗	紀
									学校支援	課教育3	上管 	服	部	晃	幸
									学校支援	課教育 🗄	E管 	佐	藤	尚 	史
3	議事	日和	程等 												
	報第	等1 号	号及び事績	务局幸	设告	(政策	) (1) に	つい	て、非公	開とする	ることを決	:定			
4	会請	 養録													
	令乖	口3年	手4月2:	2 日月	昇催(	の定例	教育委員会	<b>会の</b> 会	会議録を	 承認					
5	審調	 養の相	 既要												
	 別沒	 たの と	 Ŀおり												

## 会 議 録

発言者	発 言 内 容
報第2号	岐阜県市町村立学校職員定数規則の一部を改正する規則について
教職員課長	市町村立学校(小中学校)については、定数が条例で定まっており、校長、教頭などの職種ごとに詳細な定数を定めているのが本規則。国の予算や標準法に基づく定数、県の予算などを踏まえて、職種ごとに定数を決定する。
	校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭及び講師の定数について、小学校では、6,514人から6,593人となり79人の増、中学校では、3,883人から3,914人となり31人の増である。その他の職種も含めて全体としては、小学校で74人の増、中学校で35人の増となる。
	その主な要因としては、特別支援学級の増加に加え、国の制度として、通級指導や日本 語指導に充てる教員の増加分である。
村上委員	小学校の養護教諭及び養護助教諭、栄養教諭のみが減員となっている理由は。
教職員課長	児童生徒数の減少等に伴う自然減である。
村上委員	学校数が減ったということか。
教職員課長	定数の算定は、学校数や児童生徒数に基づいて行うため、児童生徒数の減少等に伴うもの。
村上委員	感染症への対応を含めて養護教諭の役割は増えている。その点も踏まえ、適切な配置を お願いしたい。
竹中委員	35人学級の導入による影響はないか。
教職員課長	35人学級については、国において様々な加配制度の活用により教員が配当されている。導入により直ちに影響が出るわけではない。
竹中委員	教育委員会の予算について、人件費は定数の増に伴い増えるのか。もしくは他の予算を 削って人件費に充てるのか。
教育総務課長	標準法に基づく定数の増減については、必要な経費であるため人数に応じて予算が認められる。
教 育 長	報第2号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により承認する。
報第3号	令和4年度使用小・中学校用教科用図書の採択基準について
学校支援課 長	令和4年度使用小・中学校(特別支援学校の小・中学部を含む)用教科用図書の採択基準については、4月の定例教育委員会においてご承認いただいたのち、5月に、有識者等からなる岐阜県教科用図書選定審議会において、当該採択基準は「適切である」との答申

			をいただいた。
			これを受け、教育長専決により令和4年度使用小・中学校(特別支援学校の小・中学部を含む)教科用図書の採択基準を決定し、令和3年5月17日付けで関係者に通知した。
教	育	長	報第3号について、挙手により採決する。
教	育	長	全員賛成により承認する。

- 議第1号 令和4年度県立高等学校における学科改編等について
- 議第2号 令和4年度県立高等学校の入学者選抜における「県外募集実施校に係る入学者の選抜」について
- 議第3号 「令和4年度県立高等学校入学者選抜について」並びに「令和4年度県立特別支援 学校高等部入学者選考について」及び「令和4年度県立高等特別支援学校入学者選 抜について」

# 教育総務課 長

令和4年度県立高等学校における学科改編等については、13校で実施する。

具体的な学科改編の内容については、坂下高校において、地域探究科(普通教育を主とする学科)を新設する。これは、令和3年1月26日の中央教育審議会答申を踏まえた、高等学校設置基準等の一部改正により、普通教育を主とする学科として、普通科以外の学科を設置することが可能となったため、地元の関係者(学校)等と相談したうえで設置するもの。地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科である。

普通教育を主とする学科において、加納高校、羽島高校、池田高校の3校において単位制を導入する。

農業科においては、県地方産業教育審議会答申おいて提言された、「基本的な学びの領域」を単位とした学科編成となるよう、恵那農業高校において、生産科学科を新設し、学科群による募集を行う。

工業科においても、県地方産業教育審議会答申おいて提言された、「基本的な学びの領域」を単位とした学科編成となるよう、多治見工業高校において、産業デザイン工学科に再編する。

建設系の学びの充実を図るため、岐阜工業高校、可児工業高校、中津川工業高校において、建築工学科及び土木工学科に再編し、学科群による募集を行う。

また、学科の学びを分かりやすく伝えるため、学科名称の統一を行う。

さらに、総合学科において、生徒の実態にあった系列とするため、土岐紅陵高校及び 恵那南高校において系列名を変更する。

次に、県外募集実施校に係る入学者の選抜について、令和4年度入学者選抜において も、令和3年度に引き続き県外募集を行う。令和4年度については、令和3年度に実施 した18校について継続して実施し、新規実施校はない。

募集学科、検査内容や選抜方法等を含めた選抜の概要は、令和3年7月末日までに県 教育委員会において発表する予定。

# 学校支援課長

令和4年度高等学校入学者選抜の日程について、新型コロナウイルス感染症対応として、令和4年3月3日(木)の第一次選抜検査当日に受検することができなかった生徒への受検機会を保障するため、令和3年度入試同様、検査日から中14日空けた令和4

公開版	
	年3月18日(金)を追検査日として設定する。
	追検査は、新型コロナウイルス感染症に加えインフルエンザ等に罹患するなど、やむ を得ない理由により検査を欠席した受検生のうち、追検査措置の希望者についても、従 来通り対象とする。
	続いて、特別支援学校においては、特別支援学校高等部における入学者選考検査と、 高等特別支援学校における入学者選抜検査の2種類の検査がある。
	令和4年度特別支援学校高等部入学者選考については、検査日を令和4年2月17日 (木)に設定する。また、従来通り、特別な事由により選考検査を受検できない生徒に対し、3月28日(月)までに「特別な事由による選考」を行う。
	令和4年度高等特別支援学校入学者選抜については、検査日を令和4年1月19日 (水)に設定する。また、追検査については、高等学校と同様の考え方で令和4年2月 3日(木)を検査日として設定する。
教育総務課 長	議決いただいたのちは、5月21日に県政記者クラブへ情報提供を行う予定。
稲本委員	中学生が進路を選択する際に、学科の名称のみでなく、内容がどう変わったのかを理解 しないといけない。非常に良い方向で学科改編が行われるが、内容をどのように伝えるか を考えていく必要がある。
学校支援課 長	今年度、中学生を対象に、専門高校での体験講座や学科の内容説明を行うキャリアチャレンジ Day や、中学生を集めて学科の違いや取組内容を説明する高等学校フェアの開催を予定している。各学校においても、中学校に対してしっかりと説明されるよう引き続き指導助言していく。
稲本委員	時代の変化に伴い、過去に高校などで教えていた内容が、現代にはそぐわなくなっていることもある。教員はそういった変化に対応しながら、最先端の教育を提供することが必要。
野原委員	坂下高校のフェイスブックは、学校での取組が非常にわかりやすい内容となっている。 他の高校でも、フェイスブック等のSNSを活用して取組の情報発信を行っているのか。
教育次長	高校における情報発信の方法として、各学校ではホームページを開設しており、最近はきめ細かに情報発信を行う学校が増えてきた。古い情報が残っていることは問題であるため、ホームページの構成のみでなく、随時最新の情報に更新していくことが大切。
	あわせて、SNSの活用も非常に重要。最近では、フェイスブックやツイッターのほか、ユーチューブによる動画配信も行っており、すべての県外募集実施校で自作動画を作成した。手作り感はあるものの非常に良い動画が完成し、他の学校においても同様に情報発信ができると感じている。ケースバイケースではあるが、非常に重要な視点であるため積極的に推進していきたい。
野原委員	コロナ禍で学校訪問等を実施しにくい現状において、目から得られる情報は非常に重要となる。
近藤委員	高校の魅力が発揮される方向での学科改編となっているため、効果的な PR ができるとよりよい。特に、専門高校には私立高校に負けない魅力がある。子どもたちの関心を引くため、見学会や動画作成などにより魅力を発信してほしい。また、魅力が伝わるような名称にできるとよい。

## 公開版

<u> </u>	
	入試日程について、検査日から合格発表までの期間が長い。コロナ対策として仕方ない ことだが、勤務校で、3年生の担任からは「子どもたちが耐えられない」といった声が あった。生徒に安心してもらえるように、丁寧な説明を行うなどの対応があるとよい。
	今年度は定員割れの学校も目立ったが、合格発表から入学までの準備期間の短さや、結果待ち期間の不安等に耐えられず、私立に流れてしまう生徒もいると思う。
教育次長	PR については、先ほど説明したように動画による配信等も効果的であると考えるため、 県外募集実施校のみならず、各校で実施できるよう検討していきたい。
	入試日程については、コロナの状況を勘案し、令和4年度入試においては、本検査から 追検査の期間を2週間空けることとする。今後は、コロナ禍での対応に限らず、入試日程 も含めた現在の公立高校入試の在り方について、課題等を洗い出しながら精査していき たい。
教育長	コロナ対応がなく通常のスケジュールであった場合、本検査と追検査の間隔はどれだけか。
学校支援課長	本検査から追検査までは中4日である。
教育長	コロナが終息すれば例年どおりのスケジュールに戻ると思うが、今年度入試では私立 への入学者が増えたことは事実。アンケート等により、生徒や保護者のニーズを汲んでい く必要がある。
村上委員	コロナが落ち着けば、第二次選抜は実施しないのか。
教育次長	第二次選抜は、第一次選抜で定員に空きがある場合に実施する再募集であり、コロナに 関係なく実施する。
	追検査については、コロナの流行以前からインフルエンザ対策として日程を設けていた。令和3年度入試からコロナも追検査の対象としたため、潜伏期間を考慮し、本検査と 追検査の間隔を2週間に広げたもの。
	例年は、第一次選抜が3月10日頃、追検査がその4日後、第二次選抜がその少しあと といった日程である。
村上委員	大学入試でも結果発表までに14日以上空くことはない。私立入試も終わっていると、 結果待ちの期間が長いことで、生徒は気の持ちように悩む部分があると思う。
野原委員	他県も同様の対応か。
教育次長	他県では、試験自体を実施せずに調査書のみで判定しているところもあるなど、仕組みの取り方は様々である。岐阜県の高校入試の学力検査は、記述式の問題が多いため、昨年度からの制度設計の中で、本検査を受けた生徒も追検査を受けた生徒も同様の基準で選抜するということを最優先し、このような制度設計となった。
竹中委員	農業系については、学科の表現が非常にわかりやすくなったが、工業系についてはまだ課題があるように思う。どのようなアウトプットを狙っているのか。電気と化学と機械はセットでないと設備は動かない。例えば、系列として選択肢を残しながら、1年生は基礎を学び、2・3年生ではその応用として専門分野を学べるようにするとよい。このままだと工業系に進学する生徒が減ってしまうのではないか。

#### 公開版

学課	校 支	援長	工業系の高卒の就職の場合、多くの企業では「機械科の生徒」、「電気科の生徒」というように、学科指定で求人票がくるケースが多い。生徒の就職口を考えると、これまでの学科名が残ることもやむを得ない部分がある。現代風の難しい学科名にすると、企業に理解されず、求人票をもらえないケースも考えられるため、ご指摘の点も踏まえ、今後精査していきたい。
竹	中委	: 員	企業とも話し合いながら、時代の変化に沿った教育ができる学科を検討してもらいた い。
稲	本 委	: 員	企業はどんどん変化しており、幅広いゼネラリスト、応用が利くスペシャリスト、一部 に精通したスペシャリストなど、今後は様々な人材が必要とされる。それに合わせた教育 を考えなければいけない。
			オンライン学習などが浸透し、世界の教育は大きく変わっていく。現時点のニーズだけでなく、今後の変化に見通しを持ちながら教育の在り方を考え直していく必要がある。
教	育	長	世界が刻一刻と変化する中で、その時代における専門教育の在り方を検討していく必要がある。
教	育	長	議第1号について、挙手により採決する。
教	育	長	全員賛成により可決する。
教	育	長	議第2号について、挙手により採決する。
教	育	長	全員賛成により可決する。
教	育	長	議第3号について、挙手により採決する。
教	育	長	全員賛成により可決する。

#### 事務局報告(その他)

- (1) 岐阜県議会教育警察委員会の概要について
- (2) 令和3年度教育委員行事予定について

#### 教育総務 課

岐阜県議会において開催された教育警察委員会の概要については、年度当初であるた 長しめ、教育委員会の主な事業について説明し、議員の皆様から意見をいただいたもの。

行事予定については、10月から11月にかけて開催を予定している県立学校創立記 念行事へのご出席をお願いしたところ。コロナの感染状況等を考慮しながらの開催判断 となるが、ご予定いただきたい。

#### 報第1号 職員の表彰について(非公開案件)

職員の表彰について諮り、承認された。

本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

#### 事務局報告(政策)

### 公開版

### (1) 羽島高等学校南舎建築工事の請負契約について(非公開案件)

羽島高等学校南舎建築工事の請負契約について報告がなされた。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

#### 閉会

午後3時40分、閉会を宣言する。